

IX. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
●主要な業務の内容		・主要な農業関係の貸出実績	
○主要な業務の内容	I-2	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務に関する事項		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	◇有価証券に関する指標	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・経常利益又は経常損失		・有価証券の種類別の平均残高	
・当期剰余金又は当期損失金		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
・出資金及び出資口数		●業務の運営に関する事項	
・純資産額		○リスク管理の体制	I-5
・総資産額		○法令遵守の体制	I-5
・貯金等残高		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・貸出金残高		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・有価証券残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・単体自己資本比率		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・剰余金の配当の金額		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・職員数		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
		・危険債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・三月以上延滞債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権	
・事業粗利益及び事業粗利益率		・正常債権	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		○自己資本の充実の状況	V
・受取利息及び支払利息の増減		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・有価証券	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金銭の信託	
◇貯金に関する指標		・デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		・金融等デリバティブ取引	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		○貸出金償却の額	III-10
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9